

平成25年度第1回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成25年10月31日（木）14時～16時
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	太田恵蔵委員、河原隆子委員、土谷みち子委員、土山由己委員、遠山博之委員、松岡美子委員、蓑田雅委員、森祐美子委員、柳井健一委員、渡辺克美委員、大山牧子委員
欠席者	高田 治委員
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	<p><議題></p> <p>(1) 部会の所掌事業、検討スケジュール等について</p> <p>(2) 子育て部会の所掌事業に関する現状と課題等について</p>
<p><議題></p> <p>(1) 部会の所掌事業、検討スケジュール等について</p> <p>（事務局）資料に基づき説明</p> <p>(2) 子育て部会の所掌事業に関する現状と課題等について</p> <p>ア 子育て短期支援事業</p> <p>（事務局）資料に基づき説明</p> <p>（遠山委員）杜の郷子ども家庭支援センターで支援をさせて頂いているお子さんたちは、発達障害等何らかの課題を抱えておられたり、親御さんが精神的な疾患などを抱えておられたりします。支援センターが窓口となって相談を受けながら、お子さんのこと、ご家庭のことについて一緒に考えることが、非常に効果があるように思います。社会資源としては、とても重要な役割を担っている事業ではないかと認識しております。</p> <p>（松岡委員）利用実績の数が増えているということは、おそらくニーズもあるのだと思います。預かる緊急度合いをどの程度考えていくのかということと、その緊急度合いを誰が決めるのかということは非常に難しいところだと思います。</p> <p>また本体施設と切り離してセンターを設置されるとのことですが、それについてご説明頂きたいと思えます。</p> <p>（事務局）本体施設のバックアップを前提として、地域を支援する機能を果たせるように、施設が無い区への対応として、独立した形でモデル事業の展開の準備を今年度、年明けを目指して進めさせて頂いております。この事業を実施し、課題解決に向けて検討を進めているということでご承知おき頂ければと思います。</p> <p>イ 乳児家庭全戸訪問事業</p> <p>（事務局）資料に基づき説明</p> <p>（松岡委員）皆さんに来て頂くのではなく、こちらから出向くというのが、この事業の大きな特徴だと思います。訪問するのは、民生委員や主任児童委員の方が多いかと思います。今後も地域のことを本当に知っていらっしゃる方が入ることによって、地域をつなぐ役割になると思います。訪問する方が不足していることについては、市民の方をどうやって巻き込んでいくのが課題だと思います。</p> <p>その地域の、自治会やNPOの方々のご協力を仰ぐことも今後考えていくべきだと思います。この事業がだんだんと浸透してきたことを実感していますので、ぜひ拡充して頂ければと思います。</p>	

(養田委員) 子どもが2人目、3人目になってくると既に聞いているような情報が多くなっていくことがあります。達成状況は訪問する方の不足というマンパワーの部分と、そのような訪問内容の部分の関係しているのではないかと思います。

(大山委員) こちらから行くことに意味があると思います。訪問することで、ネットワークができます。訪問する方でうまく教育し合うようなシステムができると、さらによりよくなるのではないかと思います。

(森委員) お母さんたちに向けた情報の発信をされていて感じるのは、いろいろな方を巻き込んでいくに当たって情報の質を保っていく難しさです。お母さんたちが知りたいのは、「あそこの遊び場は何人くらいの人に来ているの？」など、肌で感じる情報です。それをいかに情報を発信する側に伝えていくかが大事だろうと思います。それと、ただ提供するだけではなくて見極める力とでもいうのでしょうか、「この人は支援が必要なのではないか」と感じる力も簡単に身に付くものでもないと思うので、今後マンパワー不足においては、人材育成の取組がきっと大事になってくるだろうと今お聞きしながら思いました。

(土谷部会長) マンパワー不足ということがございましたが、訪問されたご家庭のお母様が次の訪問員になるという循環ができていくことが、とても大事だと思います。「地域で知り合っていることがあなたのためにもなるし、私たちも助けやすくなる」ということを伝え、またお互いに助け合っていくというような、循環型の地域の市民参加を丁寧に伝えていくべきだと思います。

実は私もこのような取組を学生とやっています。学生のような若い方が行きますと、親御さんは元気になります。そして次の世代に伝えようという気持ちが非常に高まってきます。保育の学会でも発表していますが、年配者だけが支援してあげるという感覚ではなく、若い方も一緒に取り組むというサイクルができていけばと願っています。

ウ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の要保護児童等に対する支援に資する事業

(事務局) 資料に基づき説明

(土谷部会長) 育児支援家庭訪問事業について、各区の地域子育て支援拠点との連携はできているのでしょうか。

(事務局) 地域子育て支援拠点と連携がとれているところは、拠点でのご相談をきっかけに区へご連絡を頂いて、その後、区が支援するということが、少しずつ進んでいますが、課題として考えています。

(土谷部会長) 私も3区の地域子育て支援拠点のスーパーバイズをしています。拠点の相談から上がってくる心配な事例をどのように区の相談につなげていくかということを検討しています。未然防止を考えると、育児支援家庭訪問員や区の保健師と拠点との連携が欠かせないだろうと思います。

養育支援家庭訪問事業について、例えば相模原市は、かなりモデルになるのではないかと考えています。チェックのために行くのではなくて、あなたを心配している、お子さんと遊ばせてくださいというようにドアを叩いていきますと、全てのドアが開くという報告を受けています。戸を開けやすい雰囲気づくりが必要かと思っています。

エ 地域子育て支援拠点事業

(事務局) 資料に基づき説明

(松岡委員) 地域子育て支援拠点には、地域で子育て支援をしている多様な方々が入り込んでいます。その地域にいる人材をどのように育成するか、地域で子育て支援活動している方々をどのようにつなげていくかが今

後の課題だと思います。ただ、可能性もとてもある場所です。幼稚園・保育園に行く前の親御さんたちはもちろん、障害児の親御さんやお子さんたちなど様々な方が、日々の利用の中で気軽に相談できる場です。その方にあった相談先につながるとともに、他の機関の方々にも地域子育て支援拠点を活用して頂くような形ができていけばいいと思います。

今後、親と子のつどいの広場との連携、ケアプラザや、民生委員・主任児童委員の方などがやっている子育てサロンとの連携によって、子育て家庭をいろいろなところで見ていけるような体制を整えるためにも、拠点のネットワークの機能を活かすようにしていくべきではないか思っているところです。

(土山委員) 瀬谷区の地域子育て支援拠点では、地域訓練会のお母様を子育て相談スタッフの中に入れてくださっています。専門家ではない親としての同じ立場で相談を受け止められるので、悩みが共有できるし、その先々の情報は親御さんの方が持っていることから、すごくよく機能していると聞きました。そのような取組を他の区にも広めて頂きたいと感じます。

(蓑田委員) 保育所子育てひろば事業は、51カ所の目標ですが、増えていません。本当にニーズがあるのか、そのようなところをもっと掘り下げていった方がいいと思います。私の子どもが通っている保育園の様子をみても、利用者が少なくニーズと合致していないのではというのが率直な感想です。親と子のつどいの広場のよう、皆がたくさんいるようなところを中心に整備すべきなのか、判断して頂ければと思いました。

(土谷部会長) 神奈川区の事例として、地域子育て支援拠点が、市民相互の預かり合いである横浜子育てサポートシステムの区支部事務局の機能を担うようになる中で見えてきたことですが、電話からサポートシステムの利用を依頼する方と、拠点に出入りする方とでは、全く層が違うということがあるようです。つまり、拠点を利用する方より、電話だけで預かりの利用を依頼しようとする方のほうが、深刻な事例が多いということです。

その方が子どもを預けるときに、拠点に配置されたサポートシステムのコーディネーターが預け先のお見合いをします。その中で、拠点の様子がわかってきて、サポートシステムだけの利用から徐々に拠点の利用につながっているとも聞いています。

また、幼稚園の先生が拠点に出向いて遊びなどを支援するなど、様々な機関の人材を含めた交流、情報の共有が必要です。拠点だからできる敷居の低い相談から把握したニーズを、様々な関係機関で共有すること、連携の強化をどのようにしていくかが課題かと思います。

(松岡委員) 「地域のおばちゃん」が話を聞いてくれることも非常に大事です。専門的なことも大事ですが、地域の中で話を聞くという形がとても大事です。

オ 病児・病後児保育事業

(事務局) 資料に基づき説明

(太田委員) 私見になってしまいますが、現状におきまして27カ所設置に関しては、とても26年度に達成は難しいと思っております。理由としては、施設の開設に当たっては開設者にとってはハードルが高いということがあります。

施設の面積の問題などがいろいろあって、一個人の開業医ではそのようなことをクリアするのは、なかなか難しい部分があります。それから実施内容に関しまして、未整備区が6区あります。栄区、泉区、南区では小児科医がほとんどいません。現状では保育園医すらも確保できなくて、内科や整形外科の先生方がやっており、区によって非常に偏りがあります。

青葉区は小児科医が多いということで、4～5年前までは区内の保育園も小児科医がほとんどカバーしていました。ところが、昨今は青葉区も施設数が増えたということで、最近では内科・小児科を標榜している先生にもお手伝いをお願いしているという状態です。今この未整備区に関しては、なおさら状況は厳しく、26年、及びそれ以降も埋まるかどうかはかなり厳しいと思っております。

ぜひ行政の方々のご相談させて頂いて、この目標に向けて努力していきたいと思っております。ただ、現状で担当の役員からすると、難しい部分もあるので、今後も医師と協議をしていきたいと思っております。

(柳井委員) 私は保育園を使う保護者的な立場から言うと、一般の方はここまで厳密に病児や病後児などを限定することを、それほど求めていないのではないかと考えています。わかりやすく言うと、学校の保健室みたいなものが保護者としては欲しいのではないかと考えています。保護者が病気の子どもを預けて働かなくてはいけないという社会のシステムを、まず変えていかなくてはいけないと思っております。

(土谷部会長) 本日、議論しました7事業については、事務局において審議内容を踏まえ方向性の検討を進めて頂きたいと思っております。それでは、これをもって本日の議事は終了といたします。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 資料3-1 横浜市子ども・子育て会議部会について 資料3-2 各部会における検討事項について (案) 資料3-3 子育て部会の検討事項・スケジュールについて (案) 資料4-1 基本指針の概要 (国作成資料) 資料4-2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針 (案) (国作成資料) 資料5-1 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称) 素案骨子作成に向けた検討資料 資料5-2 見込み量・確保方策の記載が必要な地域子ども・子育て支援事業について 資料5-3 ニーズ調査の結果について
特記事項	次回の子育て部会は12月頃に開催予定です。日時・場所は、今後調整させていただきます。 本日の議事録は、各委員に確認して頂いた後、ホームページで公開する予定です。